皇居周辺地域の建築物のデザイン協議の一環として、平成 22 年 10 月 12 日に東京都景観審議会計画部会への意見聴取を行い、東京都の見解を事業者に伝えたところ、下記のとおり事業者から対応の方向性を示されました。

○建築物のデザイン協議事項(丸の内一丁目8地区計画(仮称))

計画部会の意見の踏まえた都の見解

事業者側の対応

以下の、遠景~中景に関わる事柄について ご対応をお願いします。

丸の内地区との対比を念頭に置いた上で、 八重洲地区のデザインコンセプトを分析 し、建築デザインを検討されたい。

・ 南側広場及び広場に連続する低層部については、東京駅側からの歩行者動線や視線を検証し、特に広場については回遊性及び誘導性の向上に資するデザインにするとともに、周辺からも存在感のある空間デザ

インとなるよう十分に検討されたい。

- ・ 呉服橋交差点に面する北東角は、地区を特 徴づける景観上重要な場所であり、また主 要な眺望点の一つとなる日本橋地区側か ら眺望されることから、建物北東角の基壇 部及び外構計画の顔づくりも含めた更な る充実を検討されたい。
- ・にぎわい施設棟の高層部の色彩については、 低彩度となっている周辺建築物との調和を 図るとともに、質感等において実際の見え 方を含め十分検討されたい。

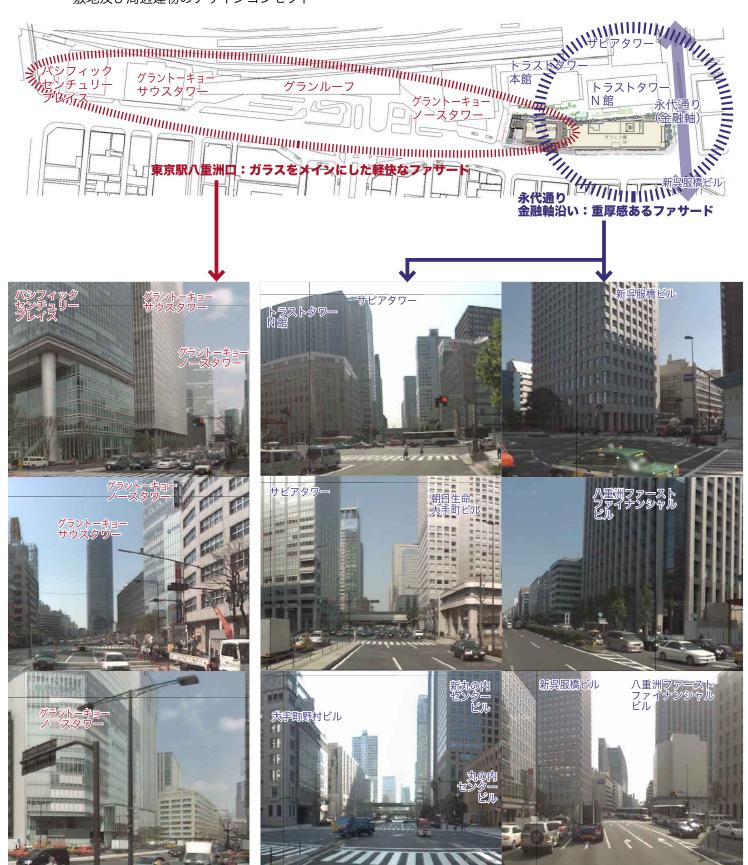
- ・ 計画地は、100mを越す超高層ビルが個別に存在感・重厚感を示す大手町・丸の内エリアと、高さ30~60m程度の建物が密集した街並みを形成する八重洲・日本橋エリアの接点に位置し、双方の景観に配慮が必要となります。詳細設計におりでは、ガラスによる軽快なファサードをもつ東京駅八重洲口側の建物群と、永代通りを中心とした柱型や梁型を現した重厚感ある金融軸の街並みの結節点となることから、計画地の南側のにぎわい施設棟は東京駅八重洲口側と、北側のオフィス棟は金融軸との調和を意識して検討していきます。→【図-1参照】
- ・ 東京駅八重洲口から見た視覚的な広がりや外堀通り歩道からのアプローチに配慮し、南側階段の位置や、広場内地下吹抜部分の範囲、南側壁の位置と大きさ等を修正し周辺からの存在感を高めるよう配慮します。→【図-2参照】
- ・ 呉服橋交差点に面する北東角において 基壇部や外構計画において交差点を意 識したファサードづくりをします。デザインの詳細については今後検討を行い ます。→【図-3参照】
- ・ にぎわい施設棟高層部の色彩について、 周辺建物と違和感のない色彩計画、材料 選定を行います。

丸の内一丁目8地区計画

補足資料

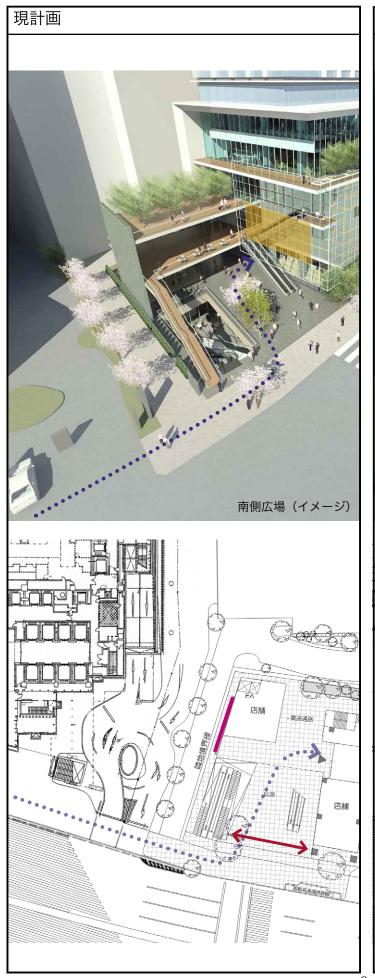
【図-1】

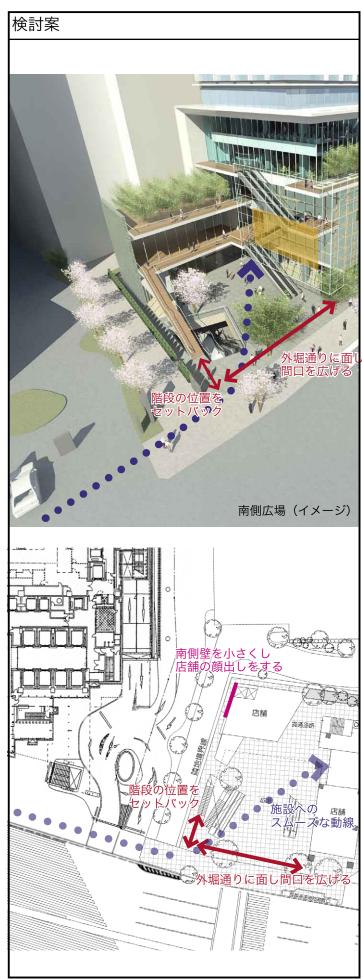
・敷地及び周辺建物のデザインコンセプト



【図 -2】

・にぎわい施設棟の低層部、南側広場廻りの検討





2

【図-3】

・呉服橋交差点を意識した基壇部の検討(下記はその一例、詳細意匠は今後検討)

